

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 26 日)
(第 28 号)

令和6年

三重県議会定例会会議録

第28号

○令和6年11月26日（火曜日）

議事日程（第28号）

令和6年11月26日（火）午前10時開議

- 第1 議案第124号から議案第158号まで
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第124号から議案第158号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 46名

1	番	龍 神 啓 介
2	番	辻 内 裕 也
3	番	松 浦 慶 子
4	番	荊 原 広 樹
5	番	伊 藤 雅 慶
6	番	世 古 明
7	番	吉 田 紋 華
8	番	石 垣 智 矢
9	番	山 崎 博
10	番	野 村 保 夫
11	番	田 中 祐 治

12	番	芳野	正英
13	番	川口	円
14	番	喜田	健児
15	番	中瀬	信之
16	番	平畑	武
17	番	中瀬古	初美
18	番	廣	耕太郎
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	野口	正
22	番	谷川	孝栄
23	番	石田	成生
24	番	村林	聡
25	番	小林	正人
26	番	田中	智也
27	番	藤根	正典
28	番	小島	智子
29	番	森野	真治
30	番	杉本	熊野
31	番	藤田	宜三
32	番	東	豊
33	番	長田	隆尚
34	番	今井	智広
35	番	服部	富男
36	番	津田	健児
37	番	中嶋	年規
38	番	青木	謙順
39	番	中森	博文

40	番	山本	教和
41	番	西場	信行
42	番	中川	正美
43	番	稲垣	昭義
44	番	日沖	正信
45	番	舟橋	裕幸
46	番	三谷	哲央

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高野	吉雄
書記（事務局次長）	西塔	裕行
書記（議事課長）	中村	晃康
書記（議事課課長補佐兼班長）	橋本	哲也
書記（議事課主幹）	中西	健司
書記（議事課主任）	藤野	和輝

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見	勝之
副知事	服部	浩
副知事	野呂	幸利
危機管理統括監	清水	英彦
総務部長	後田	和也
政策企画部長	小見山	幸弘
地域連携・交通部長	長崎	禎和
防災対策部長	楠田	泰司
医療保健部長	松浦	元哉
子ども・福祉部長	枅屋	典子
環境生活部長	竹内	康雄

農林水産部長	中野 敦子
雇用経済部長	松下 功一
観光部長	生川 哲也
県土整備部長	若尾 将徳
総務部デジタル推進局長	横山 正吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤本 典夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	佐波 斉
環境生活部環境共生局長	佐藤 弘之
県土整備部理事	佐竹 元宏
企業庁長	河北 智之
病院事業庁長	河合 良之
会計管理者兼出納局長	佐脇 優子
教 育 長	福永 和伸
公安委員会委員	吉田 すみ江
警察本部長	難波 正樹
代表監査委員	伊藤 隆
監査委員事務局長	大西 毅尚
人事委員会委員	浅尾 光弘
人事委員会事務局長	天野 圭子
選挙管理委員会委員	富永 健
労働委員会事務局長	林 幸喜

午前10時0分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから、本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

さきに提出されました議案第143号及び議案第144号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、11月21日までに受理いたしました請願2件は、お手元に配付の文書表のとおり、環境生活農林水産常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

人委第 161 号

令和6年11月25日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

令和6年11月21日付け三議第 221号で求められました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第143号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第144号 公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙 1

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、県立中学校の設置に鑑み、当該中学校に勤務する職員の給与に関する規定を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 2

公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案は、県立中学校の設置に鑑み、定義の規定を整備するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 34	<p>(件 名) 私学助成について</p> <p>(請願要旨)</p> <p>1 公私間の教育費の公費負担格差を解消するため、私学助成（経常経費、施設整備等）に係る国庫補助制度を堅持し、助成額を増額するとともに、私立小・中・高等学校の経常的経費2分の1助成を早期に実現していただきたい。</p> <p>2 公私間の保護者の授業料負担の格差を是正するため、私立小・中・高等学校の就学支援金について、国庫補助と県費による上積み助成の充実を実現していただきたい。</p> <p>特に、高等学校については、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが本当に進学したい学校を選択できるよう、公立高等学校のように、年収約910万円未満の世帯まで授業料が実質無償化となるよう国庫補助の引き上げ、県費の上積み助成など支援の拡充を実現していただきたい。</p> <p>(請願理由)</p> <p>私学助成については、平素から格別のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>私どもは、私立学校各校の建学の精神に基づく特色ある教育に魅かれ、私立学校に子どもたちを学ばせている。しかしながら、公私間の教育費負担の格差は極めて大きく、特に入学時納付金、授業料は、私学に学ばせることを望む保護者にとって高い障壁となっている。</p> <p>経常費助成費補助金については、教員の維持・確保、政府が目標とする3%の賃上げ、物価高騰等への対応とともに、障がいのある生徒への支援やICT支援など支援員補助の充実強化が必要である。しかし、国の補助では十分に対応しているとは言い難く、県による上乘せ補助も、高等学校については低額で推移し、私立小・中学校については依然としてない。</p>	<p>津市上浜町一丁目 293番地の4 三重県私立高等学校・ 中学校・小学校 保護者会連合会 会長 北村 浩文 ほか20名</p> <p>(紹介議員)</p> <p>龍 神 啓 介 荊 原 広 樹 吉 田 紋 華 石 垣 正 矢 芳 野 智 英 喜 田 健 児 中 瀬 信 之 山 内 道 明 村 林 聡 小 島 智 子 長 田 隆 尚</p>	6年・11月

	<p>また、就学支援金制度については、令和2年度から国により、年収約590万円未満の世帯の授業料は実質無償化としていただき、令和6年度から県により、年収約910万円未満の世帯へ年額12,000円の補助の上積みをしていただいた。しかし、公立高等学校では、年収約910万円の世帯まで授業料は完全無償化であり、私立高等学校では依然として学費を負担している。</p> <p>一方、少子化の進行、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰、世界経済の減速などが影響し、私立学校を取り巻く環境はまだまだ安心できる状況にはない。将来を担う子どもたちが、多様な教育方針の中から、本当に進学したい学校を安心して選択することができるような教育環境を、今後ますます整えていただきたいと切に願っている。</p> <p>私ども保護者が子どもたちを安心して私立学校に学ばせることができるよう特段のご理解とご高配をお願い申し上げます。</p> <p>請願の趣旨について、貴議会において採択いただき、私学助成の充実を求める意見書を国会及び政府に対し提出していただくとともに、小・中学校への県費の上乗せ、及び私立高等学校の生徒への就学支援金の県費による支援の拡充を実現していただきたく請願する。</p>		
<p>請 35</p>	<p>(件名) 養鶏経営の維持及び発展について</p> <p>1. 飼料価格の高騰対策について</p> <p>(要旨) 飼料価格の高止まりなど、畜産業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、本県の畜産農家が経営を維持できるよう、国が実施している配合飼料価格安定制度の改善を今後も国が継続するよう意見書を提出すること。</p> <p>また、県の飼料価格高騰対策について飼料価格の推移安定化や生産物への価格転嫁の進捗等により、経営環境が一定程度好転するまで支援を継続すること。</p> <p>(理由) 昨今の長期的な円安傾向により依然として飼料価格の高騰が続き、生産コストの6割を飼料費が占める養鶏経営では、特に経営に大きな影響を受</p>	<p>津市桜橋1丁目649番地 農業共済会館1階 一般社団法人三重県畜産協会内 三重県養鶏協会 会長 川北 貞男</p> <p>(紹介議員) 龍 神 啓 介 荊 原 広 樹 石 垣 智 矢 芳 野 正 英 川 口 円 中 瀬 信 之 山 内 道 明 村 林 聡 小 島 智 子 藤 田 宜 三 長 田 隆 尚</p>	<p>6年・11月</p>

<p>けている。また、燃油等生産資材の価格も高止まる状況で、生産物の販売価格への転嫁も進んでいないことから、さらなる経営状況の悪化を招いている。</p> <p>国の飼料価格安定対策である配合飼料価格安定制度は急激な価格上昇に対する緩和措置であり、現在の飼料価格が高止まりしている状況では十分な対策とはならず、今後は補填基準価格の設定など、生産コストの実状を反映した制度への改善を求める。</p> <p>また、令和4年度から5年度に実施された県独自の配合飼料価格等への補填対策（飼料価格高騰緊急対策事業）は、経営の存続に向け効果の高いものであることから、今後の飼料価格の推移や生産物への価格転嫁の進捗等により、経営環境が一定程度好転するまでの間の事業の継続を求める。</p> <p>2. 高病原性鳥インフルエンザ等発生時の殺処分鶏の処理について</p> <p>（要 旨）</p> <p>今のところ、高病原性鳥インフルエンザ等発生時の殺処分鶏は埋却処理が原則とされているが、養鶏農家が早期に経営再開できるよう、市町の焼却施設の利用による焼却処理についての検討や市町への働きかけを継続すること。</p> <p>（理 由）</p> <p>今のところ、高病原性鳥インフルエンザ等発生時の殺処分鶏の処理は埋却処理が原則とされている。</p> <p>しかしながら、埋却処理では跡地の管理や処理に加え、経営再開に向けては、新たな埋却地の確保等が必要になるなど、個々の農家にとってあまりに大きな課題があり、発生農場の経営再開は極めて困難な状況となっている。</p> <p>本会としても平成23年から焼却施設の利用について、継続的に市町に要望しており、今後とも県から市町への働きかけについても続けるよう強くお願いするとともに、市町の焼却施設の利用に関する検討状況について、随時、情報提供をお願いする。</p>	<p>中 川 正 美</p>	
--	----------------	--

質 疑

○議長（稲垣昭義） 日程第1、議案第124号から議案第158号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。22番 谷川孝栄議員。

〔22番 谷川孝栄議員登壇・拍手〕

○22番（谷川孝栄） おはようございます。自由民主党、東紀州選挙区選出の谷川孝栄です。議案第124号令和6年度三重県一般会計補正予算（第3号）の子ども・福祉部関係の債務負担行為、沖縄「三重の塔」苑内広場改修工事に係る契約6298万3000円について、質疑をさせていただきます。

まず、この三重の塔の苑内広場改修工事がどのような改修内容なのか教えてください。

○子ども・福祉部長（枡屋典子） それでは、三重の塔苑内広場の改修内容について、御答弁いたします。

沖縄三重の塔で開催しております慰霊式につきましては、令和4年度から県が主催しておりますが、それまで長きにわたり、一般財団法人三重県遺族会が開催してきたところでございます。

その県遺族会から、さきの大戦を語り継いでいく上で、より多くの方々に三重の塔にお越しいただきたい、また高齢の御遺族をはじめ誰もが参列できる環境を整備してほしいといった要請を受けまして、県としましても令和7年の戦後80年の節目を捉えまして、環境整備を進めることといたしました。

現在の三重の塔の苑内は石橋ですとか築山などで、五十鈴川ですとか鈴鹿の山々を表現したつくりとなっております、入り口には伊勢神宮を模した鳥居が建つなど、ふるさと三重を思わせる施設となっております。

しかしながら、慰霊式を行うスペースが十分ではなくて、県が主催した令和5年度、6年度の式典では満席となるとともに、段差が多くて設置から60年ほど経過した今日では、高齢の御遺族の方にとっては利用しづらい状況となっております。

このため、今回の改修工事においては式典スペースを十分に確保するとと

もに、慰霊式に参列される高齢者や、あるいは団体で訪れる方々など誰もが安全に利用できるように、石橋や築山などを撤去いたします。

また、入り口から苑内の奥にあります三重の塔へスムーズに行き着くことができるように、苑内の中央に真っすぐな通路と緩やかなスロープを設けることとしております。この際に、入り口を改修する必要があり、鳥居を残すことが困難であるため、撤去することとしております。

県としましては、こうした改修工事を令和7年度の慰霊式までに完了できるよう、今後も計画的に三重の塔の整備を進めていくとともに、立ち寄られた方々に、三重県の慰霊施設であることが分かるよう、整備内容を検討してまいりたいと考えております。

〔22番 谷川孝栄議員登壇〕

〇22番（谷川孝栄） ありがとうございます。

この改修工事は、9月定例会月会議で中森議員から提言があつて、来年は終戦80年を迎えるということで、慰霊式の場所を広く確保し、バリアフリーにして、より多くの方が来てくれて式典ができるよふという思いも込められているのも存じております。

また、先ほどの御答弁の中で、ふるさと三重を思ふモチーフにしたつくりであること、それから石橋とか築山とか鳥居を撤去してしまうということもお聞かせをいただきました。

バリアフリー化を求めるのであれば、広場のところを広くしてもらふ、そして入りやすくしていただくというのは、本当に大切なことだと思つておりますし、それはありがたく思つております。また、その入り口に鳥居があつたら入りにくいというので鳥居を撤去するということについては、鳥居の横にも広いスペースがあつて、入るのには十分で大丈夫なんじゃないかなと思ふところでもあります。鳥居を撤去してしまうということは、私はちょっと驚きを隠せないところであるんですけども、そこで知事にお尋ねをします。

知事は11月21日の知事提案説明の三重の塔のところ、今後も、学生をはじめ、より多くの方々にこの霊園に来ていただけるよう環境を整備し、次の

世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきますとおっしゃっていましたが、伊勢神宮をモチーフにした鳥居が撤去されたりすることによって、学生をはじめ、より多くの方が来園をするというお考えなのでしょうか。知事提案の「学生をはじめ」という言葉に含まれる意図を教えていただきたいと思います。お願いします。

○知事（一見勝之） 知事提案で申し上げた中身について申し上げます。

これは皆さん、同じ気持ちを持っておられると思いますけれども、戦争の悲惨さ、あるいは愚かさを決して風化させてはいけません。これは日本人全員が持っている気持ちではないかと思えます。風化させないために大事なものは、学生たちに戦争のことをしっかりと勉強してもらって、二度とあんな戦争を起こさない、こういう気持ちを持ってもらうことが重要です。

三重の塔における慰霊式が終わって摩文仁の丘から下りてきたときに、島田勲元沖縄県知事の碑の前で、これは芳野議員の大学の先輩でいらっしゃいますけれども、元内務官僚の知事ではありますが、高校生に対して、沖縄の人だと思えますけれども、島田勲元知事の功績を寸劇のような形でやっておられたのを見ました。それを見た高校生は、恐らく戦争の悲惨さ、そしてそれに立ち向かった人たちがいるということ考えたんじゃないかと思えます。

戦争の原因はいろんなものがあります。間接的には政党政治の自殺行為と言われている軍部大臣現役武官制を政党が選んでしまったということ、そして直接的には軍部が暴走したということです。その原因をしっかりと解き起こして、それをやってはいけないという気持ちを我々が持たないかんですし、若い人たちにもそれを伝えていかないかんとするふうに思えます。

多くの若い人たちに摩文仁の丘に行ってもらうのも重要です。今年度は、予定も含めて、県立高校のうち10校が修学旅行で沖縄に行くんですけど、うち6校が摩文仁の丘に行っていただけで、三重の塔に行っていただけと聞いています。そういったことを語り継いでいくのが大事ですから、私は知事提案の前の説明の中に、「学生をはじめ」ということを入れさせていただいたわけです。

[22番 谷川孝栄議員登壇]

○22番(谷川孝栄) 分かりました。知事がおっしゃる「学生をはじめ」というのは、高校生を含める学生という認識でいいんですね。若い方に認識をしてもらうということが大切という思いは分かりました。

そして、「学生をはじめ」ということで、例えば学生旅行ですとか児童生徒の修学旅行を想像しているわけですけども、鳥居を撤去すれば学生の訪問などが増えるのではないかということとは少し違うと思うんですが、私の意見ではなくて、教育長のお考えをそこで聞かせていただきたいと思います。

○教育長(福永和伸) 先ほどの知事答弁でもありましたけれども、高校の中で修学旅行で沖縄を選択しているところは結構ありまして、56校のうち10校が沖縄に行きまして、そのうち6校が三重の塔を訪問しています。

行った子どもたちからは、沖縄の人だけじゃなくて、三重県の人とかほかの県の人でも大勢亡くなっていることを初めて知って、大変重く心に残ったという感想も聞こえてきています。戦後80年で平和を希求する思いというのを次の世代にしっかりと引き継いでいくのが我々の使命だと思っておりますので、平和学習をしっかりと進めていかなければなりませんし、沖縄に行って三重の塔を訪れるということがその一つを選択肢として重要なものであるというふうに捉えているところでございます。

[22番 谷川孝栄議員登壇]

○22番(谷川孝栄) ありがとうございます。

今、鳥居を撤去すればということではなかったんですけども、やはりこの鳥居を撤去したことによってより増えるとか、というところの部分はいかがですか。

○教育長(福永和伸) 私どもとしては、鳥居の撤去と我々が修学旅行で沖縄を選択するということとは大きな関係はないのかなというふうに思います。

[22番 谷川孝栄議員登壇]

○22番(谷川孝栄) ありがとうございます。

知事提案説明に「学生をはじめ」という言葉がありますと、余計なことを

勘ぐってしまったたりすることもありますし、知事提案をつくるときは、やはり一言一言の言葉がとても大切だと思います。学生という言葉を使うのであれば、例えば教育委員会や環境生活部や地域連携・交通部とかいろいろなどころの関係部局ともぜひすり合わせをしていただきたいと思いますし、思いは同じだと思うんですね。

それから、また、この三重の塔を建設されるまでの昭和39年、昭和40年というところは、もう皆さんも御存じだと思いますが、三重県戦没者沖縄慰霊塔建立委員会というのがありまして、そこで田中元知事を先頭に多くの議論をされて、県民の浄財を集めて、また市町村、そのときは市町村です、市町村をはじめ各種団体等の御協力によって、伊勢神宮を模した鳥居や宇治橋や、そして鈴鹿の山々、そういうところで慰霊塔を建立されたわけです。御遺族をはじめ多くの方々の思いがこもっている三重の塔です。

私の祖父の弟も沖縄戦で亡くなっていますし、私も中学生のときからこの三重の塔に清掃ボランティアで行っています。

だから、思い入れもひとしおなんですけれども、県だけで建立したわけじゃないので、バリアフリー化していただくと本当にありがたいことですが、鳥居を撤去するということは、やはり市長会長や町村会長にも相談をされたり、広く、多くの意見をお聴きになるべきと進言をして、鳥居はぜひ残していただきたいと要望して、後の質疑や委員会での議論に委ねて質疑を集結したいと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 46番 三谷哲央議員。

〔46番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○46番（三谷哲央） それでは、まず医療保健部の所管でございます外国人看護人材確保に関する海外現地での情報発信業務委託に係る契約、債務負担行為で200万円及び外国人介護人材確保に関する海外現地での情報発信に係る補助金で100万円、この二つについて、お伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、名称が非常に似ている二つの事業について、当然役割、目的が違うと思うんですが、一方では補助金、もう一方では業務委託契約ということになっています。目的は同じ情報発信ということに主眼が置かれておるわけですが、委託と補助金、関係団体等にいろいろお任せをするということなのでしょうけれども、なぜここで委託と補助金、この二つに分かれているのか、ここからお伺いをしたいと思います。

○医療保健部長（松浦元哉） 医療保健部におきましては、外国人介護人材の安定的な確保に向けまして、本年7月にインドネシア保健省と覚書を締結しまして、外国人材の確保に向けた取組を始めたところでございます。

来年、年度当初にインドネシアを訪問しまして、外国人確保に向けて介護施設での就労をPRするための現地セミナーを開催したいと考えております。そのための債務負担行為を計上しておりますが、幾つかありますけれども、議員がおっしゃられたように、まず一つは職員が渡航しなければなりませんので、職員の渡航を手配するための業務委託、それから現地でセミナー等を開催するための債務負担行為としまして、外国人介護人材確保に関する海外現地での情報発信業務委託を計上しております。

それから、議員がおっしゃられた補助金につきましては、セミナーを開催するに当たって、県内の団体、介護事業者と一緒に行っていただく必要がありますので、その介護事業者が現地へ行くための旅費を補助したいということで、3本に分かれて債務負担行為を計上しているところでございます。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） 県内、それから海外、それぞれ団体等に補助なり業務委託をされるということですが、その選定基準というのはどこにあるんですか。

○医療保健部長（松浦元哉） 海外の事業者に対しては補助はしませんけれど、県内の介護事業者が行くための補助をいたします。

選定基準につきましては、現在検討しておるところでございますが、幅広く行っていただく事業者に声をかけまして、その事業者を選定していきたいと考えております。

[46番 三谷哲央議員登壇]

○46番（三谷哲央） ぜひ透明性は確保していただきたいと思いますが、その成果指標に関して、例えばこの事業によってどれくらいの介護人材を確保してくるか、その具体的な人数等はお考えですか。

○医療保健部長（松浦元哉） 現在のところ、今回1回だけのセミナーでどれくらいインドネシアから呼んでくるかという個別の目標は設定しておりませんが、こういった成果があつて、今後どれくらいインドネシアから介護人材を確保していくかというのを改めまして成果として、また議会にも報告していきたいと考えております。

[46番 三谷哲央議員登壇]

○46番（三谷哲央） 議案質疑ですからあんまり言いませんけれども、目標も設定せずに事業を推進するというのはいかなるもんなかという感じは正直いたしますので、ぜひ成果等も分かるようお願いをさせていただきたいと思ひます。

また、あと政策企画部及び雇用経済部との関係も出てくるんですが、今回の事業は三重県アセアンビジネス展開サポートオフィス、これには関係してきますか。部長、どうですか。

○医療保健部長（松浦元哉） 三重県アセアンビジネス展開サポートオフィスにつきましては、雇用経済部の所管ではございますけれども、同じASEANに事務所を県として構えておるわけですので、医療保健部が実施します外国人材の介護人材に対する取組に関しまして、例えば現地ニーズの情報収集ですとか、先ほど申し上げたセミナーを開催するということですが、それへの周知に対して御協力、支援を求めていき、所管する雇用経済部とも連携していきたいと考えております。

[46番 三谷哲央議員登壇]

○46番（三谷哲央） ぜひ有機的にお互い連携・協力し合いながら成果を上げていただきたいと思ひます。

続いて、雇用経済部と政策企画部にお伺いをしたいと思ひますが、外国人

材確保に関する連携構築等のための委託に係る契約ということで、政策企画部で100万円、雇用経済部も同じ名称で650万円が上がっておりますが、これは同じ名称のやつを所管の部が二つに分かれてやるということですが、この理由は何なんですか。

○政策企画部長（小見山幸弘） 当該債務負担に係る事業については、今、少し御案内もさせていただきましたが、優秀な外国人材の県内での安定的な確保に資するため、来年度の早い時期に東南アジア、具体的には現在、インドネシアを想定しておるところでございますが、そこを訪問して人材を送り出す国との関係強化を図ることを目的としておるところでございます。

詳細な内容については調整中でございますが、早期に対応が必要な経費として、産業人材の確保のほか、それぞれの施策を推進するために所管する、先ほど説明もありましたけれども、政策企画部、雇用経済部、医療保健部が債務負担行為を設定というところでございます。

今回、政策企画部におきましては、人材確保、国際戦略の観点から、同行する予定の職員3名の渡航に係る経費を債務負担行為として設定しておるところでございます。

また、渡航手配については旅行会社との契約を想定しておりまして、行程全体を取りまとめる政策企画部のほうで併せて執行委任を受けて委託することを考えるという、そういうふうなことで政策企画部としての予算を置かせていただいております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） この前、部長にもう少しゆっくりしゃべってくれとお願いをしたところなんですけど、今回もまた早口でなかなか理解に苦しむところがあるんですけども、こんなん1本にしたらどうですか。縦割りの弊害が非常に出てくるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○政策企画部長（小見山幸弘） すみません。ゆっくりしゃべります。

先ほども御説明させていただきましたけれども、それぞれ各部でそれぞれの政策を推進するためということで、予算化していただいというようなど

ころでございますので、政策企画部の役割と言いますと、ミッション全体の全体調整であったりとか連携構築のための全庁的な取組、それに資する職員の派遣ということで、政策企画部の分は政策企画部として予算化させていただいて、また同じ債務負担行為の名称ではございますが、雇用経済部は雇用経済部の施策推進のためにということですので、そこは分けて置かせていただくのがいいかなと思って考えているところでございます。

[46番 三谷哲央議員登壇]

○46番（三谷哲央） それじゃ、もう一度、先ほど少しお話しさせていただいた三重県アセアンビジネス展開サポートオフィスとの関係性についてお伺いをさせていただきたいと思うんですが、これ、MISAというんですね。これはビジネス展開での拠点になるところですし、同時に現地での協力機関とかいろんなどころとの協力の中で成果を上げようという目的だと、こういうふうに聞いております。

外国人材を確保していく上では、このMISAをもう少し有機的に使えば、もっと効率よく、しかもお金をかけずにできるのではないかなと思うんですが、ここの辺りの関係をもう一度説明していただけませんか。

○雇用経済部長（松下功一） 三重県アセアンビジネス展開サポートオフィスとの関わり、外国人材事業との関わりということで御質問いただきました。

このサポートオフィスでございますが、今年8月に開設をいたしまして、県内中小企業、小規模企業のASEAN地域における事業展開を伴走型で支援する拠点として設置したものであります。

それと、そのサポートオフィスと外国人材確保事業との連携ということでもありますけれども、現時点では具体的なものはないんですが、今後、この事業を契機に、県がASEAN地域において人材確保に向けた具体的な事業を行う際には、サポートオフィスにおいて県内企業への周知でありますとか、マッチングに当たってのサポートを行うなど、連携して県内企業の取組を支援していきたいと考えております。

[46番 三谷哲央議員登壇]

○46番（三谷哲央） これからMISAは非常に大事になってくると思うんですよね。

そういう意味では他部局との連携、これも非常に大事ですし、また併せてMISAを活用した事業について、具体的な成果指標と評価基準、これを設定して、県民の皆様方に対してきちっと説明ができる、そういう対象をつくるべきだと思いますが、いかがですか。

○雇用経済部長（松下功一） 今回、MISAを8月に設置したわけですが、そこの目標としましては、年間相談件数105件、それとマッチングイベントの成約件数を15件ということで目標を掲げておりますので、それが達成できますように尽力していきたいと思っています。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、知事にちょっとお伺いしたいと思います。知事はベトナムに行かれたり、先だつてはフランス、ドイツと。最初、コロナ禍等で行かれる機会が少なく、今回幾つか重なってきているんだと思いますが、三重県の今後の事業展開をいろいろ考えていく上で、今の人材確保だとか、もちろん介護人材も含めて、海外との連携・協力というのは非常に大事だと思いますが、その辺りの知事の思いがあれば聞かせていただきたいと思っています。

○知事（一見勝之） これから日本の人口は、三谷議員もおっしゃっておられるように、どんどん減少していきます。以前の御質問でもいただきました。そうすると、新しいビジネスチャンス、これを海外に求めていくという視点も大事だと思います。

そういう意味で、先ほど御指摘いただきました、例えば三重県の県産品の海外展開だとか、それからインバウンドの誘客、それから人材の確保、それぞれ大事な部分が多いので、海外にも行って海外の目を三重県に向けてもらう、それから、三重県の企業にも海外に目を向けていただいて、そこでビジネスチャンスをつくっていただく、そういうきっかけをつくっていくのは非常に大事だと思います。

それから、非常に有用な御指摘をいただきました。予算をどこに計上するかというのは、場合によると一括計上して部局間の配分をする、予算の付け替えをするというやり方もあるとは思いますが、それやとちょっと見にくくなってしまふということもありまして、この事業についてはこの部、この事業についてはこの部、それぞれのつかさつかさでやるということで、今は計上しておりますが、これについてはまた御指摘をいただいて考えていきたいと思っております。

それから、目標の数値。これも非常に重要であります。ともすると、行政機関というのは、これをやったらええんやというふうになりがちですので、議会の皆さんにチェックをしていただくためにも、目標をつくって、そして実績をお出しして、またそれでP D C Aサイクルを回していくのも大事なことです。

ただ、最初はやっぱり実態が分からんときにつくりますと、腰だめの数字になってしまうということも事実でございますので、我々が一定事実を確認してから目標をつくっていききたい。そのときには、当然御批判もいただき、御指摘もいただき、正しい形にしていききたいというふうに思っております。

今回の予算計上につきましては、政策企画部に一括計上するというやり方もありますが、政策企画部、確かに全体を見渡しておりますので、先ほどの御質問にもありましたが、知事提案説明についても全体は政策企画部で他部局の意見を全部聴いてはおるところでございます。そういった形も含めて、今後、しっかりと海外展開をやっていって三重県のよさを発信し、そして三重県の発展を期していきたいと思っております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） ありがとうございます。

先ほどインドネシアのお話も少し出ました。介護人材、非常に三重県だけじゃなしに日本中でも困っているということでございますので、今回の事業が大きな成果を生むこと、それを大いに期待させていただいて議案質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

- 議長（稲垣昭義） 以上で議案第124号から議案第158号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

- 議長（稲垣昭義） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第124号から議案第158号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、本件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件 名
156	三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
151	損害賠償の額の決定及び和解について
152	損害賠償の額の決定及び和解について
158	三重県総合文化センター等の指定管理者の指定について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
157	三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
147	工事請負契約について（一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事）
148	工事請負契約の変更について（主要地方道桑名大安線（桑部橋）道路改良（橋梁上部工）工事）
150	工事協定締結の変更について（伊勢鉄道鈴鹿サーキット稲生・徳田間14km300m付近で交差する主要地方道鈴鹿環状線（磯山バイパス）架道橋新設工事）
153	損害賠償の額の決定及び和解について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
149	工事請負契約の変更について（大台警察署庁舎棟ほか建築工事）
154	損害賠償の額の決定及び和解について
155	損害賠償の額の決定及び和解について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
124	令和6年度三重県一般会計補正予算（第3号）
125	令和6年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）

1 2 6	令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
1 2 7	令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 事業特別会計補正予算 (第1号)
1 2 8	令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特 別会計補正予算 (第1号)
1 2 9	令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補 正予算 (第1号)
1 3 0	令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算 (第1号)
1 3 1	令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予 算 (第1号)
1 3 2	令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補 正予算 (第1号)
1 3 3	令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別 会計補正予算 (第1号)
1 3 4	令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算 (第1 号)
1 3 5	令和6年度三重県水道事業会計補正予算 (第1号)
1 3 6	令和6年度三重県工業用水道事業会計補正予算 (第1 号)
1 3 7	令和6年度三重県病院事業会計補正予算 (第1号)
1 3 8	令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算 (第1 号)
1 3 9	三重県安心子ども基金条例の一部を改正する条例案
1 4 0	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
1 4 1	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
1 4 2	三重県県税条例の一部を改正する条例案
1 4 3	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

144	公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
145	当せん金付証票の発売について
146	国営青蓮寺用土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について

○議長（稲垣昭義） これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明27日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明27日は休会とすることに決定いたしました。

11月28日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日は、これをもって散会いたします。

午前10時29分散会